

福島県教育委員会令和7年1月定例会会議抄録

1 開 催 日 時	令和 7 年 1 月 1 7 日 (金) 午後 1 時 3 0 分から
2 開 催 場 所	教育委員室（県庁西庁舎 5 階）
3 出 席 者	大沼博文教育長、1 番 高橋理里子委員、2 番 正木好男委員（オンライン出席）、3 番 吉津健三委員、4 番 平塚康晴委員、5 番 横田純子委員
4 議 事 内 容 及 び 経 過	
(1) 開 会	午後 1 時 3 0 分、教育長から 1 月定例会の開会が告げられた。
(2) 会 議 書 署 名 委 員 の 指 名	教育長から、吉津委員と平塚委員が会議書署名委員として指名された。
(3) 会 期 の 決 定	教育長から、会期は本日 1 日としたい旨の発言があり、これについて諮詢したところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(4) 記 録 係 の 指 名	教育長から、猪俣副主査が記録係に指名された。
(5) 理 事 兼 政 策 監 提 出 理 由 説 明	教育長から理事兼政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。 理事兼政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。 (説明概要) 議案第 1 号については、第 7 次福島県総合教育計画の指標の一部を見直すもの。 議案第 2 号については、教育職員の免許状に関する規則の一部を改正するもの。 議案第 3 号から議案第 5 号については、地方公務員法の規定に基づき、教職員に対する懲戒处分を行うもの。 議案第 6 号については、令和 7 年度福島県公立学校実習助手採用候補者選考試験の合格者を決定するもの。

	<p>議案第7号については、令和7年度福島県公立学校寄宿舎指導員採用候補者選考試験の合格者を決定するもの。</p> <p>議案第8号については、令和6年度教育・文化関係表彰のうち、特別功績者の被表彰者を決定するもの。</p> <p>報告第1号については、令和7年度の教員系職員に係る人事異動関係の日程及び今年度末の役職定年校長等について報告するもの。</p> <p>報告第2号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>教育長から、本日の審議事項のうち、議案第3号から議案第8号及び報告第1号から報告第2号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定され、これ以降の審議については非公開とされた。</p>
(6) 会議（一部）非公開	
(7) 議案審議	
議案第1号	第7次福島県総合教育計画の指標見直しについて（議案第1号）、教育総務課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第2号	教育職員の免許状に関する規則の一部を改正する規則について（議案第2号）、義務教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
	これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。
(8) 前回会議録の承認	教育長が、令和6年12月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。
(9) 議案審議	
議案第3号	福島県市町村公立学校教頭の懲戒処分について（議案第3号）、義務教育課長から事故の内容

議案第4号	に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。  福島県公立学校教員の懲戒処分について（議案第4号）、高校教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第5号	福島県公立学校教員の懲戒処分について（議案第5号）、高校教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。  午後2時29分、教育長から暫時休議が告げられた。  午後2時35分、教育長から委員会の再開が告げられた。
議案第6号	令和7年度福島県公立学校実習助手採用候補者選考試験の合格者について（議案第6号）、高校教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第7号	令和7年度福島県公立学校寄宿舎指導員採用候補者選考試験の合格者について（議案第7号）、特別支援教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第8号	令和6年度教育・文化関係表彰について（議案第8号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
(10) 報告審議 報告第1号	令和7年度人事異動（教員系）について（報告第1号）、職員課長、義務教育課長、高校教育課長及び特別支援教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり了承された。

報 告 第 2 号	訓告処分等について（報告第2号）、職員課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり了承された。
(11) 次 回 の 日 程	次回の定例会について、教育総務課長から令和7年2月7日（金）の午後とし、開始時間については今後調整する案が提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(12) 閉 会	午後3時1分、教育長から閉会が告げられた。